

平成17年第1回西予市議会臨時会会議録（第1号）

1. 招 集 年 月 日 所 会	平成17年1月28日
1. 招 集 年 月 日 所 会	西予市議会議場
1. 開 年 月 日 所 会	平成17年1月28日
1. 開 年 月 日 所 会	午後2時50分
1. 閉 年 月 日 所 会	平成17年1月28日
1. 閉 年 月 日 所 会	午後3時29分

[illegible]

1. 欠席議員
1. 会議録署名議員 浅野 忠昭
1. 5番 法三 好 幸 夫
1. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

[illegible]

議 事 日 程

1 会議録署名議員の指名 (14番 浅野忠昭、15番 三好幸夫)

2 会期の決定 (1月28日 1日間)

3 議案第1号 城川町多目的交流促進施設新築工事変更請負契約について

平成17年第1回臨時会 H17.1.28

- 4 議案第2号 西予市野村町エコセンターの指定管理者の指定について
- 5 議案第3号 平成16年度西予市一般会計補正予算（第4号）
- 6 議案第4号 平成16年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 7 議案第5号 平成16年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 8 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 追加 議案第6号 城川町農産物加工第2工場新築工事請負契約について
- 追加 議員派遣の件について

本日の会議に付した事件

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 議案第1号 城川町多目的交流促進施設新築工事変更請負契約について
- 4 議案第2号 西予市野村町エコセンターの指定管理者の指定について
- 5 議案第3号 平成16年度西予市一般会計補正予算（第4号）
- 6 議案第4号 平成16年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 7 議案第5号 平成16年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 8 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 追加 議案第6号 城川町農産物加工第2工場新築工事請負契約について
- 追加 議員派遣の件について

開会 午後2時50分

- 議長 ただいまの出席議員は31名であります。これより平成17年第1回西予市議会臨時会を開会いたします。
- 三好市長より今臨時会招集のあいさつがあります。
- 三好市長 平成17年第1回西予市議会臨時会の開催に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。県内では、本年年初めから相次いで市町村の閉庁、合併あるいは選挙が行われ、慌ただしい年となっておりますが、西予市は議員各位及び市民の皆さんのおかげで、安定的な行政運営に取り組める年となりました。昨年は災いの年でありましたけれども、本年は災い転じて福の年になることを祈念してやみません。
- 本日、議員各位のご出席をいただき、本年初めての議会を開催することとなりました。議案については、告示及び通知したとおりで、請負契約、指定管理の件、補正予算、臨時案件でございます。よろしくご審議をいただきますことをお願い申し上げます。
- 議長 これより本日の会議を開きます。
- 本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりであります。
- (日程1)
- 議長 今回の会議録署名議員に14番浅野忠昭君、15番三好幸夫君の両名を指名いたします。
- (日程2)
- 議長 会期についてお諮りいたします。
- 今回の会期は、本日1日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。
- (「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 ご異議なしと認めます。よって、今回の会期は本日1日間と決定いたしました。
- (日程3)
- 議長 議案第1号「城川町多目的交流促進施設新築工事変更請負契約について」を議題といたします。
- 理事者の説明を求めます。
- 大森産業部長 それでは、「城川町多目的交流促進施設新築工事変更請負契約について」提案理由のご説明を申し上げます。
- 本契約につきましては、平成16年第2回定例会において議決をいただき、請負金額2億7,300万円で、株式会社千葉工務店代表取締役稲田幹成氏と契約を締結し、現在施工中であります。このたび、既存ロッジと一体的な運営を行う上で、連絡通路わきに収納庫の設置、また浄化槽基礎工事の工法の変更が必要となったため、485万7,000円を増額し、請負金額2億7,785万7,000円とする工事変更請負仮契約を締結しましたので、議会の議決を求めるものであります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。
- 議長 理事者の説明は終わりました。
- これより質疑を行います。
- (「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 以上で質疑を終結とします。
- お諮りいたします。
- 議案第1号については委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。
- (「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。
- 討論はございませんか。
- (「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 討論なしと認めます。
- お諮りいたします。
- 議案第1号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
- (「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり決定いたしました。
- (日程4)
- 議長 議案第2号「西予市野村町エコセンターの指定管理者の指定について」を議題といたします。
- 理事者の説明を求めます。
- 大森産業部長 「西予市野村町エコセンターの指定管理者の指定について」提案理由のご説明を申し上げます。
- 西予市野村町エコセンターの運営管理につきましては、地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者に行わせることといたしており、西予市公の施設における指定管理者の手續に関する条例第4条の規定に基づき、その指定管理者に東宇和農業協同組合を指定することについて議会の議決を求めるものであります。
- 西予市野村町エコセンターは、平成16年11月から本格施行となり、ふん尿の野積み禁止する家畜排せつ物法への対応と耕種農家と畜産農家の連携による資源循環型社会形成のため、平成13年から旧野村町において計画が進められ、約4年の歳月をかけ、平成17年2月末に完成の運びとなりました。

この施設は主に野村町の畜産農家53戸からのふん尿を受け込み、70日間をかけ日量約13トンの堆肥を生産いたします。その製品は今後の利用をかんがみ、堆肥自動散布機の利用を行うため、ダンプで運搬する大量利用、家庭菜園に利用しやすい袋詰め、急傾斜地の多いかんきつ地帯などに利用が見込まれるペレット型など、利用者のニーズに応じた4方式の製品を製造し、宇和盆地のような大型圃場から家庭菜園まで幅広い利用により、耕畜連携による循環型農業の推進を含めた農業振興に大きく貢献できることが期待されます。

この循環型農業振興の核として設置されるエコセンターの運営管理ですが、平成16年第3回定例会で議決いただき、導入されました指定管理者制度を適用し、東宇和農業協同組合を管理者として指定するものであります。

指定管理者の指定は一般的には公募により指定することが求められておりますが、エコセンターにつきましては産業と生活の共生を図るといった施設の設置目的及び次の理由により施設の効率的な運営が図られると認められることから、公募によらず東宇和農業協同組合をあらかじめ指定管理者の候補者として選定し、検討をいたしました。

まず1点目には、現在も堆肥センターの運営管理を行っており、堆肥生産に関するノウハウが蓄積をされている。2つ目には、物流課、JAグリーン、Aコープなどの販売業務があり、流通コストの低減による安価な堆肥の販売と西予ブランドなど畜産地帯としての信用のある堆肥の供給が図られます。3つ目といたしまして、東宇和農業協同組合は西予市における農業振興の核となる施設であり、耕畜連携による農業振興対策の対応が行えるなど、東宇和農業協同組合が公の施設における指定管理者の指定の手續に関する条例の第2条にある機能、性質等を考慮し、合理的な理由があると考えられる団体であることから、指定管理者制度の大きな目的でもある公共の福祉に広く寄与することが可能であり、効率化やコスト低減の面でもその能力は十分有していると考えられます。

また、家畜排せつ物の対応を図る上で、農家のふん尿処理指導を前提とした堆肥生産の一貫サービスを行える団体が近隣町村で見当たらないことなどもあり、西予市野村町エコセンターの指定管理者に東宇和農業協同組合を指定するものであります。

なお、東宇和農業協同組合の概要及び事業計画概要につきましては、別添の参考資料をご参照いただきたいと思います。存じます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 以上で質疑を終結とします。

お諮りいたします。

議案第2号については委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第2号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり決定いたしました。

(日程5)

○議長 議案第3号「平成16年度西予市一般会計補正予算(第4号)」についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

○三好市長 議案第3号「平成16年度西予市一般会計補正予算(第4号)」について提案理由のご説明を申し上げます。

本予算につきましては、昨年の台風18号等による災害復旧対策費に係る追加費用及び合併補助金を財源として来年度予定していました事業をできる限り前倒しし、早期完成を目指した追加の事業費が主なものでございます。

まず、災害関連の予算でございますが、かんきつの塩害対策として枯死した樹帯の改植及び補植や暴風垣の整備、あるいは樹勢回復のための肥料や農薬などの経費を補助として支出いたします。

また、公共土地災害復旧費としましては、明浜町俵津地区の畑岡線に面した農地が大きく崩壊し、その復旧に係る費用を計上しております。また、野村町の大重・長谷線は当初の被害見聞よりも大きく異なり、やむを得なく工法の変更が生じた費用を計上しております。

次に、合併補助金を活用した事業でございますが、本年度は合併する自治体が少ないため国庫補助金の枠に多少余裕があるという情報を先般いただいております。そこで、今の国の財政状況をとらえますと、できる限り前倒しして整備を図ってまいるのが賢明ではないかと考え、本年度をもって小・中学校32校の校内LANの整備を完成させます。そのほかの事業費はかけ崩れ防災対策事業費、公共下水道事業特別会計繰出金等を計上しております。今予算の補正額は2億1,495万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を320億7,800万5,000円と定めるものであります。

以上、ご説明してまいりましたが、詳細につきましては担当課長から補足説明をさせていただきますので、よろしくご審議を賜り、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長 清水財政課長の補足説明を求めます。

○三好市長 まことに済みません。ちょっと訂正だけさせていただきます。

歳入歳出の総額のところで、ちょっと私数字を、単位を間違ったということですが、320億7,080万5,000円です。

まことに済みません。

以上でございます。

○清水財政課長 (補足説明)

○議長 理事者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 以上で質疑を終結とします。

お諮りいたします。

議案第3号については委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第3号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり決定いたしました。

(日程6)

○議長 議案第4号「平成16年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)」についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

○安藤建設部長 議案第4号「平成16年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)」について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算にそれぞれ626万8,000円を追加し、歳入歳出総額を11億9,195万1,000円と定めるものでございます。

歳出の主なもの、事業費の施設整備費で委託料、工事請負費、管路布設の用地の公有財産購入費及び事務費の増額と公債費の減額、その財源として市債、受益者分担金の増額、一般会計繰入金の減額となっております。

詳細をご説明申し上げます。施設整備費で設計変更に伴う委託料204万2,000円、工事請負費436万5,000円、管路布設用地買収のための公有財産購入費80万円及び関係する事務費48万円を増額し、公債費で過疎対策事業債繰り越し分の長期借入利息が当初の見込みよりも下がる予定ですので141万9,000円を減額するものでございます。

歳入といたしましては、分担金19万2,000円の増額、繰入金2万4,000円の減額、農業集落排水事業債610万円の増額となっております。なお、今回永長農業集落排水処理施設維持管理業務ほか3つの業務につきまして、今年度中に平成17年度分の契約を交わす必要があることから債務負担行為を設定いたしております。また、地方債の限度額の増額に伴います地方債補正を行っております。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 以上で質疑を終結とします。

お諮りいたします。

議案第4号については委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第4号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり決定いたしました。

(日程7)

○議長 議案第5号「平成16年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)」についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

○安藤建設部長 議案第5号「平成16年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)」について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算にそれぞれ1,477万3,000円を追加し、歳入歳出予算を24億7,809万4,000円と定めるものであります。

今回提案いたします補正予算の主なもの、野村処理区における人件費の増額と宇和処理区における人件費、工事請負費の増額及び公債費の増額であります。

詳細をご説明いたします。施設整備費で野村処理区の職員共済組合負担金等人件費168万2,000円の増額、宇和処理区では施設整備費で人件費349万2,000円、工事請負費100万円をそれぞれ増額し、消耗品費を100万円減額するものであります。また、公債費において国庫補助金償還金1,000万円の増額及び償還利子の40万1,000円の減額であります。財源といたしましては、一般会計繰入金477万3,000円、国庫支出金1,000万円をそれぞれ増額するものであります。なお、今年度中に平成17年度分の契約を交わす必要があります野村浄化センター維持管理業務について債務負担行為を設定いたしております。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 以上で質疑を終結とします。

お諮りいたします。

議案第5号については委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第5号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり決定いたしました。

(日程8)

○議長 諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

○松本生活福祉部長 諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦について」提案理由のご説明を申し上げます。

法務大臣から委嘱された人権擁護委員のうち田中淳夫氏、中平淳二郎氏が平成17年3月31日をもって任期満了と

なります。人権擁護委員の委員定数につきましては、市町村合併に伴い西予市全体で現在の17名から9名に順次減数となるため、今回は1名のみの推薦となります。今回の任期満了に伴い、その後任について検討いたしました結果、田中氏につきましては本人の希望もありご退任いただき、中平氏につきましては留任いただきたく推薦するものであります。

中平氏は長年にわたり教職を勤め上げられ、平成10年3月末日に宇和町小学校の校長を最後に退職され、平成14年4月から人権擁護委員としてご活躍いただいております。中平氏は人格識見高く、広範な知識と豊かな経験から社会の実情全般に通じ、人権擁護に深い理解があり適任者であると考え、人権擁護委員法第6条第3項に基づき議会の意見を聞くものであります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 以上で質疑を終結とします。

お諮りいたします。

諮問第1号については委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

諮問第1号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認めます。よって、諮問第1号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。(休憩 午後3時19分)

○議長 再開いたします。(再開 午後3時20分)

お諮りいたします。

ただいま市長から提出されました議案第6号「城川町農産物加工第2工場新築工事請負契約について」及び「議員派遣の件について」を本日の日程に追加し、議題といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認めます。よって、2件を本日の日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

(追加)

○議長 議案第6号「城川町農産物加工第2工場新築工事請負契約について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

○大森産業部長 議案第6号「城川町農産物加工第2工場新築工事請負契約について」提案理由のご説明を申し上げます。

本工事は西予市建設計画に基づき、市内果樹産業の振興のための拠点施設として建築する工事であります。現在の加工場の処理能力を高めることにより、農産物加工品の受注に十分な対応が可能となり、生産農家の農業所得の安定化を図るとともに、さらなる地域の活性化を目指し整備するものであります。

この工事は平成16年、17年度の継続事業であり、去る1月21日に指名競争入札により本体建築工事を株式会社大塚組、代表取締役大塚博之氏と工事請負金額1億9,320万円で工事請負仮契約を締結したので、議会の議決を求めるものであります。なお、工事完成期日は平成17年7月25日を予定しております。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

○16番岡山清秋君 議案第6号については直接異議はないわけではあります、関連といたしましてお尋ねといいますか、ご確認をさせていただきますが、今回は城川町の工事に野村町から野村町の業者が来ておる。これは合併をしたこれからのこと、多々あるかと思えます。こういった例は今からもたびたび出てくるだろうと思えます。三瓶町の工事に野村町の業者が行くとか、明浜町に城川町から行くとか、そういったことに恐らくなるであろうと思えますが、問題は業者の選択については競争入札ですから、どなたがとられようがそれは仕方がないことでございますけれども、問題はそれら業者がその地元で使われる資材等について、できるもんならば私はこよなく地場産業を愛しておる一人として、地場産業育成については極力力を入れるものでありますけれども、そういった関連で資材等については、地元にある地場産業については地元の業者の資材等を使っていたことはできないだろうか。

これは業者の自由でありますから、全部が全部そういうわけにはいきませんが、地元で一生懸命に頑張っておられる業者があるのならば、たとえば地域はどこであろうとも西予市の業者が入った場合に地元のそういったものを使っただけを優先していただくというようなご指導をしていただくことができないか。まことに勝手なお願いであります、そういったことについてお尋ねをいたします。

○三好市長 岡山議員の関連質問の関係で、入札の問題についてご質問だと思えますけれどもお答えしたいと思います。

基本的には入札の旧町間の枠の撤廃というのは、もはや合併した以上、その流れでございますからしなくては行けない。特に、今回ぐらいのいわゆる金額になりますと、10社とかって要るわけです。そうすると旧町内だけでは業者数がないというような状況になります。当然ながらほかのところからやらなくては行けないというような問題も生じてきます。これは現実的な問題。

で、実際問題、県の方としても県の西予土木の方も、西予市の入札についてはどこからどうというのではなしに、新しい方策としてやっていくというのを県の方の流れになっております。そういうことも私も受けながら、西予市として西予市の中のものだけの業者があるとしたら、旧枠を撤廃した中でいろいろ考えていかなければならないというのは、これは今後重要な問題でありますのでご認識をいただいたらと、このように思っています。

その中で、地元の材の使用という問題でございますけれども、大事な観点ではありますけれども、例えばこれを使わないといけないという固定的なことにすることが入札にできるかどうか、非常に問題にはなります。だけど、私どもの業者を指導する中でそういう言葉を発して、できるようなことがありましたら入札の中で検討事項として入れさせていただくことはあり得るのではなかろうかと、このように思っています。それとともに、今現実的な問題があります。城川の小学校、魚成小学校の木材建築の問題で、ございますが、これにつきましては当初から鉄骨づくりでありますか鉄筋コンクリートから木造にやるということに決定させていただきました。そういう中では地元の林産材を使う方法を私どもは今検討して流れをつくろうということを考えております。そういう観点からあわせてご理解をいただきたいと思います。

以上です。

- 議長 以上で質疑を終結とします。
お諮りいたします。
議案第6号については委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。
討論はございませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 討論なしと認めます。
お諮りいたします。
議案第6号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり決定いたしました。
「議員派遣の件について」を議題といたします。
お諮りいたします。
お手元に配付いたしております本件を承認することにご異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 ご異議なしと認めます。よって、「議員派遣の件について」は、本件のとおり承認することに決定いたしました。
この際、お諮りいたします。
ただいま決定いたしました議員派遣の内容につきましては、諸般の事情により変更が生じる場合には議長に一任を願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。
以上で本臨時会の全日程を終了いたしました。
これをもって平成17年第1回西予市議会臨時会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。
閉会 午後3時29分

平成17年第1回西予市議会臨時会議決結果表

議案番号	件 名	議決年月日	議決結果
議案第 1 号	城川町多目的交流促進施設新築工事変更請負契約について	17.1.28	原案可決
議案第 2 号	西予市野村町エコセンターの指定管理者の指定について	17.1.28	原案可決
議案第 3 号	平成16年度西予市一般会計補正予算（第4号）	17.1.28	原案可決
議案第 4 号	平成16年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）	17.1.28	原案可決
議案第 5 号	平成16年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）	17.1.28	原案可決
諮問第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦について	17.1.28	原案同意
議案第 6 号	城川町農産物加工第2工場新築工事請負契約について	17.1.28	原案可決
	議員派遣の件について	17.1.28	承 認